

<機械・農作業の共同化、集落営農または担い手への農地集積に取り組む事例>

## ○担い手に農地集約して集落ぐるみの維持管理に取り組む

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県能美市和気協定 <sup>のみしわけ</sup>			
協定面積 17.6ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交付金額 151万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	土地改良事業負担金		57%
		農道の維持管理・補修等		38%
		役員報酬		5%
協定参加者	農業者33人 非農業者1人			開始:平成12年度

### 2. 制度取組の経緯

当集落では、ほ場整備が完了後数十年が経過し、農道や水路等に老朽化した箇所が生じてきた。また、後継者不足で集落内の農家が減少し、担い手への農地集約が進んだものの、少数の耕作者のみで水路や農道を維持・管理することは難しくなってきた。このような背景から、平成12年度より、耕作者と地権者が協力して農地の維持を図ることで本制度に取り組んできた。

### 3. 取組の内容

当集落では、認定農業者等の3名に農地の利用集積を進め、農業用施設等の維持管理については、地権者を含んだ集落ぐるみで実施している。また、第3期対策からは維持困難な農用地が発生した場合には、集落の認定農業者等が引き受ける体制としており、集落内の協力体制の拡充を図っている。

その他、集落では休耕田にコスモスの作付けを行っており、鑑賞を目的に多くの家族連れや身体障害者施設又は高齢者福祉施設からの見学者などが訪れている。さらには、転作作物としてかぼちゃを作付けし、JAを通して関西・中京方面へ出荷しており、市内にある県立動物園へ販売する飼料作物の作付けやゆずの栽培・加工などにも取り組んでいる。



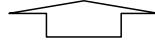
【コスモスを眺める人々】



【集落ぐるみの草刈り】

**【集落の将来像】**

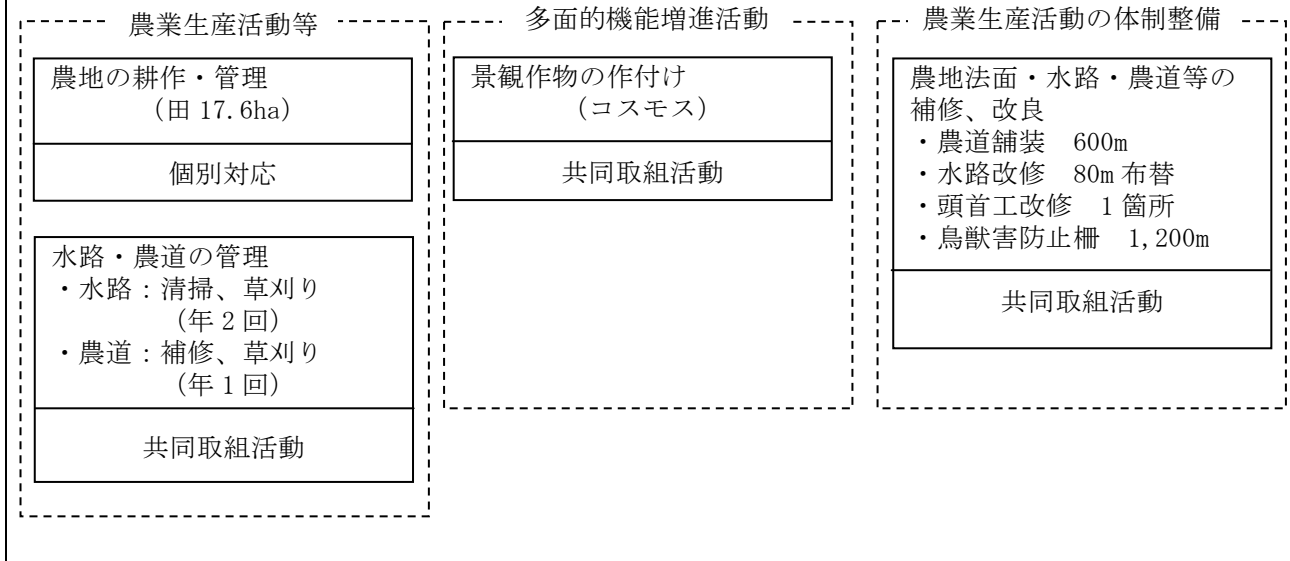
集積対象者（認定農業者3人）を核とした農業生産活動等の体制整備を目指し、担い手農業者の負担軽減と将来にわたる農用地の維持・保全を実現する。また、中山間地域における転作作物としてかぼちの作付拡大を図るとともに、休耕田への景観作物の作付けにより農地の多面的機能の増進に努める。



**【将来像を実現するための活動目標】**

- 担い手への農地集積をさらに進める。
- 維持困難な農用地が発生した場合は、集落の認定農業者及び和気町生産組合が引き受ける。

**【活動内容】**



**4. 今後の課題等**

当集落の営農環境は、ほ場整備事業完了から数十年経過しているため、協定農用地区域全体の水利施設の損傷が著しい。また、近年の温暖化の影響により有害鳥獣の被害が深刻化している。さらには、流動化による担い手農家への農地集積率は約80%の進捗であるが、米価の下落に伴う将来的な農業経営には大きな不安を抱えている。

これらから、今後も当交付金を活用し、農道や水路、頭首工などの農業用施設の補修、改修や鳥獣害防止柵の設置等を経年的に行い、水路や農道の清掃・草刈りなどの通常管理については、担い手だけに任せず集落ぐるみで行う体制を強化し、耕作放棄地の発生防止が図られるよう集落の農地を継続的に保全していきたいと考えている。

**【これまでの主な成果】**

- 担い手への農地集積
  - ・集落内の農地21.3ha（うち協定農用地7.1ha）
- 水路、農道等の改修
  - ・水路改修126m
  - ・農道碎石補修155m
  - ・農道舗装334m